

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071900908		
法人名	有限会社 ベストケアカンパニー		
事業所名	いきいきハウス日吉町		
所在地	福岡県田川市大字糺2264番地1		
自己評価作成日	令和7年1月2日	評価結果確定日	令和7年1月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和7年1月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑豊かな小高い丘に、穏やかな時を刻む「いきいきハウス日吉町」が存在する。今日もリビングから聞こえる笑い声と会話は、ほっこりと心が温まり、利用者とスタッフの澁淵とした姿に繋がっている。現状、コロナ禍は脱したものの情勢として限りがあることも事実であり、トリプルパンデミックを懸念する中で、感染対策を励行して活動の場を広げてきた。スタッフは、日々施設運営理念とケア目標を共有・実践しており、笑顔の絶えない時間を大切にしている。「いきいき」とした「一つの家」は、今後も地域の方々と協力しながら楽しみの場を拡大できるよう努めていきたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念やケア目標の唱和を継続し、合言葉の「入居者を笑顔にする」ケアで、「103歳の入居者が一番元氣」となっている。被害妄想、意味不明な発語や言動をそのまま受け止め、かかりつけ医の病状に関する意見や職員の気づきを共有し、現状に即したケアが日々展開している。今年度から協力医療機関と毎月入居者の現病歴などの情報を共有する会議が開催され、早期発見や治療につなげている。家族に入居者の暮らしぶりをホーム便りで報告し、日吉町オリンピックと銘打った大運動会の報告は運営推進会議の参加者からも好評価を得ている。「いつでも力を貸します」と申し入れ、「日吉町一家」の暮らしぶりを掲載したホーム便りを自治会の回覧板や地区公民館で掲示し、近隣から介護相談などを受けるなど、今後も認知症やケアに関する相談拠点として地域との交流や貢献が期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **生き生きハウス日吉町**

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設運営理念とケア目標を掲示し、毎日唱和を行っている。また、毎月のスローガンを掲げ、スタッフと管理者間で情報を共有し、理念に沿った支援ができるようミーティング等で振り返りを行っている。	理念やケア目標の唱和を継続し、理念の「良く気が付く職員」が一丸となって、合言葉の「入居者を笑顔にする」ケアに取り組んでいる。管理者は「103歳の入居者が一番元気」と話している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治体のイベントは昨年から引き続き中止。区長や公民館長と常に連携を取り合い、情報の共有が図れている。地域の一員として協力していく意向は常に示している。	地域行事中止の中、「いつでも力を貸します」と申し入れ、ホーム便りを自治会の回覧板や地区公民館で掲示し、近隣から介護相談などを受けている。地域の高校や訓練校の実習生受け入れも継続している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民向けの活動は現在も中止を余儀なくされているため、再開の目途が立てば受託する予定。広報活動を通じて、認知症や介護相談等、気軽に相談できるよう自治会に向けて情報発信している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所内の取組や状況について報告し、話し合いを実施している。構成委員からの意見や要望、地域の状況等の連携が図れ、サービス向上に繋げている。	家族や地域代表、関係部署職員が参加し、入居者の暮らしぶりや運営状況、ヒヤリハット、身体拘束などについて報告している。参加者から日吉町オリンピックと銘打った大運動会は好評価を受け、感染予防対策や入居者台帳の開示などに回答している。会議録は玄関やホームページで公表し、全家族にホーム便りで会議開催や会議内容を報告している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者や地域包括支援センター・福祉事務所との連携は密にしており、相互訪問により協力関係を築いている。また、空き情報等の共有も随時行っている。	関係部署に、入居者の状況を随時報連相しているが、キーパーソンが突然他県に転入し世帯分離を相談した入居者もある。市主催の高齢者虐待やBCPなどの研修に参加し、日頃から連携や協力関係に取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所の方針として原則身体拘束を行わないケアを実施。法人の身体拘束適正化委員会を通じて今後啓発が必要な事項について周知徹底を図っている。3ロックについても十分確認し、身体拘束をしないケアに努めている。	定期的に身体拘束適正化委員会や研修を開催し、適切なケアに努めている。身体だけでなく言葉や内服薬による拘束についても周知し、玄関に行く入居者の動向を見守り、被害妄想や不穏、意味不明な言動はそのまま受け止めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回以上研修を実施し、学ぶ機会を設けている。また、日頃の不適切ケアに繋がっていないか、虐待が起因する環境でないか、グリーゾーンケアを振り返り、委員会やミーティングを実施している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の活用対象者はいないが、日常生活自立支援事業や成年後見制度について研修を実施している。利用者家族やその関係者に対し、説明が出来るよう、パンフレットや資料を準備している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用はない。随時利用を支援するために、パンフレットなどの資料を整備し、重要事項説明書に成年後見制度の問い合わせ先や日常生活自立支援事業の相談窓口を記載している。	今後さらに多様な家族構成が予測されることから、成年後見制度や日常生活自立支援事業の夫々の内容やその違いを学ぶ機会を設けられることを期待します。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面を提示し、補足を加えながら、分かり易い説明を心掛けている。説明後に必ず納得、了承を得ており、変更や改定が生じた際には速やかに再度説明を行なう機会を設けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時等に状況報告を行い、要望や意見を受付けている。意見や要望に関しては、申し送りやミーティング等で共有し、運営に活かしている。	入居者の意見は日々の関りを通じて把握し、家族には夫々の暮らしぶりや近況を来訪時や電話、招待している誕生会、定期的に発行している写真等多用した個別やホーム全体の便りなどで報告し、意見を伺う機会や場を設けている。ホーム便りで毎回、来訪時の感染防止対策をお願いし、家族の了解を得て全入居者がインフルエンザやコロナワクチンを接種している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者及び管理者は電話や面談等により、個別に職員から意見や提案を聞く機会を設けている。また、運営に反映させれるよう、ミーティングの場を設け、調整を行っている。	定期的なミーティングだけでなく、その都度話し合う機会を設けるなど、意見を出しやすい環境づくりに努めている。食事介助などの業務内容やハード面の相談に応じ、会議録を回覧し全職員で会議内容を共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員各位から意見を聞き、対話を大切にしている。職員個々の努力や実績を適切に評価し、各自のやりがいや向上心につながるよう環境を整備している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用に関しては特別な制限はしておらず、福祉人材として適切な方であれば経験を問わず採用を積極的に行っている。働く職員に対しては能力に応じて、社会参加や自己実現できる権利が保証されており、家庭の事情を考慮して勤務時間の調整や働き方に配慮した対応も行っている。	ハローワークなどを通じて入職した30代～60代の男女の職員が、日勤のみや夜勤専従など夫々の状況に応じて勤務している。能力に応じたOJTやオンライン等で認知症基礎研修や実務者研修受講を支援し、スキルを上げる好機として法人内を異動している。昼休みをとりシフトや希望休が叶う働きやすい環境整備で、「介護が好き」と話す職員が多い。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	プライバシーや接遇等に関して、ミーティング時に振り返りを行っている。また、内部研修により、人権学習を実施しや啓発活動に取り組んでいる。	接遇マナーの掲示や月間目標の唱和、ホーム内外の虐待に関する研修参加や実施で虐待防止を周知徹底し、人権教育や啓発活動に取り組んでいる。管理者は不適切な言動はその場で注意喚起している。	入居者と職員の人権擁護は同義であるため、カスタマーハラスメントを組み入れたハラスメント指針の整備や周知で、人権教育や啓発活動の促進を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修等の研修受講を積極的に法人から推薦し、キャリアアップの機会を提供している。また、研修に参加出来るよう、勤務シフトの調整や情報提供、受講支援を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他法人や医療機関との相互訪問により同業者との交流が図れている。また、介護サービス事業所連絡会や市町村の研修に参加し、ネットワークづくりに努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテークの段階から、不安点や要望等を聞き取り、事業所の様子等を詳細に伝えながら、不安解消に努めている。入居後も心理面のサポートを継続し、会話や仕草の中から要望を汲み取る等、関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より不安点や要望等を伺い、アセスメントを行っている。入居後は、本人を職員と一緒に支えていくチームという形でコミュニケーションを大切にし、要望等が出しやすい関係作りができるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及び家族の意向を伺い、必要としているサービスを見極めている。認知症だけではなく、加療中の方が殆どであるため、その他のサービス導入がスムーズに開始できるよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する、支援される立場という関係ではなく、可能な限り、洗濯物たたみや新聞切り等の役割を個々で発揮していただき、共存する関係性を築いている。		
21		○本人を共支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族参加型のイベント行事を継続。誕生会等に、家族を招待し本人と家族の絆を大切にしながら、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策を踏まえて、面会は一定のルールを設けているが、家族との外出等については体調に合わせながら極力お願いしている。かかりつけ医への受診も継続して行い、関係性が途切れない支援に努めている。	面会は人数などに応じて玄関先や居間のガラス戸越しとし、家族と外出の希望があれば、近場で短時間の外出をお願いするなど、感染防止対策に理解や協力をお願いしている。中にはタクシーで面会に来所する家族もあり、関係継続を支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性を把握し、食事の席等の配置を考えている。孤立しないように職員が間に入り、円滑な人間関係が構築出来るよう、支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて契約終了になった方及びその家族からの相談を受けている。退居時にも、その旨を伝えており、関係性を保持している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活状況や普段の会話の内容から本人の希望や意向を把握していくことに努めている。汲み取った情報は、職員間にて共有し、本人本位に近い形で検討を行っている。	恒例の書初めには「ゆっくり」や「自由自在」、「家族のしあわせ」、「口は禍のもと」など、入居者夫々の願いや思いが綴られている。鏡現象や被害妄想、意味不明な発語や言動をそのまま受け止め、言葉にできない思いは言動から察知し、全職員で共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴等を本人及び家族から情報収集し、困難な場合は日常のケアの中で生活歴を掘り起こせるよう、努めている。本人らしい暮らし方に近づけるよう、心掛けている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子は申し送りやケース記録等で把握し、迅速な情報共有に努めている。状況に応じミーティングを実施。些細なことでも報告し、常時観察に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の言葉を大切にし、家族との関わりや要望の聞き取りに、課題の明確化に努めている。各関係者の意見やアイデアをニーズと照らし合わせながら共有し、現状に即した介護計画に努めている。	担当会議で察知した意向を職員が代弁し、かかりつけ医の病状に関する意見、職員の気づきを共有し、現状に即したケアが日々展開している。日吉町オリンピックでは紅白の鉢巻を締めて氣勢を上げ、入居者全員が主役でメダリストとなる多様な競技種目を準備するなど、「入居者を笑顔にする」場面や場作りに全職員が一丸となって取り組んでいる。	時系列のアセスメントで把握した入居者の変化を課題の抽出につなげ、介護計画作成や見直しにチームで取り組み、さらなるBPSDの出現防止や早期対応を期待します。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録では、利用者の気付きの記録、職員と情報共有したい記録を取るよう心掛けており、申し送りノート等への記載を行っている。職員間の共有から介護計画の見直し、ケア方法の検討に繋げている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医療機関以外の受診等も、本人に適したサービスを家族の協力を得ながら、常に柔軟な方法や対応に心掛けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事は引き続き中止となっている。地域に向けてはいつでも協力と参加が出来るよう自治会と連携を図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の意向と状態に合わせ、基本的には入居前のかかりつけ医を継続している。他科受診も含め受診支援も柔軟に行っており、状態変化時も同様に適切な医療が受けられるよう、常に支援を行っている。	協力医療機関から定期的に訪問診療を受けている入居者が殆どであるが、入居前からのかかりつけ医や専門科受診を支援している。今年度から協力医療機関と毎月入居者の現病歴などの情報を共有する会議が開催され、早期発見や治療につなげている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の健康管理や身体機能の変化に応じて、連携看護職員との双方で協働してケアにあたっている。24時間体制で相談や緊急時の対応指示の連絡が出来る体制を整備している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との関係づくりはできており、必要な情報交換を行っている。時にリモート会議等の実施にて、治療方針や経過、事業所側での支援方法等を確認し、意向を踏まえながら早期退院に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の重度化及び看取り方針を説明し、意向確認書をご記載いただいている。重度化の過程で発生する様々な課題や状態変化は、本人及び家族、医療機関との協議により都度対応を行っている。	重度化した場合における対応や看取り介護に係る指針を入居時に説明し、意向確認書を取り交わしている。現在のところ入院希望が殆どであるが、本人や家族の意向に応じて協力医療機関と連携して看取りを行う体制を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な研修やミーティング等を通じて、AEDの使用方法や観察のポイントを押さえ、急変や事故発生時に対する迅速な対応方法の周知徹底を図っている。また、役割分担等の確認も常時行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回実施。風水害や地震等の訓練はBCP演習の中で実施している。近隣住民への声掛けや関係施設の職員の協力を得ながら、マニュアルを活用して対応出来るようにしている。、災害発生時には区長へ連絡が行くシステムも構築している。	近隣の系列事業所と合同で消防訓練を実施している。BCPをシミュレーションし、関係部署の求めで「水害・土砂災害時の避難確保計画の作成及び訓練の実施報告書」を提出している。災害発生時は指定避難所までの移動を検討し、近隣の系列施設への避難を想定している。定期的に職員の緊急連絡網を試行し、食品や飲料水は園庭の備蓄庫で、感染予防グッズは本部で備蓄している。	情報共有や災害時の一時避難の受け入れなど、地域との協力体制を構築するために、運営推進会議でBCPの研修やシミュレーションにおける課題や対応について報告されるとともに、市の防災体制に関する情報把握を期待します。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への言葉がけは本人の希望を考慮しながら硬すぎない関係性を構築。但し、スタッフが敬う気持ちを忘れないことが大前提であり、プライドを傷つけないケアを心掛けている。プライバシー情報は厳重に漏らさず、適切に管理している。	氏名での呼称を基本としているが、反応の良い名前での呼称するなど、状況に応じた声かけをしている。今月の目標に掲げた「親切丁寧な声かけで介助、敬語を使う」に努め、プライドを損ねない穏やかな対応を実践している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から利用者とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係が築けるよう努めている。利用者の要望や希望から自己決定できるよう支援し、表出が困難な利用者には表情や行動から思いを察し、希望に添えるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れは決まっているが、基本となる生活習慣を守りながら、利用者個々人のペースを尊重した支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った衣類や着用する洋服選びのお手伝いとアドバイスをを行っている。同一法人合同の美容イベントは継続し、その人らしいお洒落が楽しめる時間を提供している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月パン作りを実施し、利用者とスタッフが協働して様々なオリジナルパンを創作している。食事イベントや行事食は定期的 to 実施しており、バラエティに富んだ豪華メニューは、利用者全員の楽しみとなっている。	入居者の咀嚼や嚥下に応じた食形の食事を用意し、夫々のペースに応じた声かけや見守り、介助で完食となっている。毎月パンづくりを楽しみ、今月はおせちや鏡開きのぜんざい、新年会は寄せ鍋などと、行事食を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスの摂れた食事メニューを提供し、状態に応じた支援を行っている。食事や水分摂取量、体重の増減や食事形態の変更等の確認を日々観察し、対応にあたっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを実施。義歯の洗浄も細目に行ない、可能な限り自己にてブラッシングして戴いている。状況に応じて訪問歯科医の管理指導を受けており、感染症や肺炎予防にも繋がっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンに合わせ、トイレ誘導介助を主体にオムツを極力使用しないケアを実行している。殆どの方がトイレでの排泄を継続できており、布パンツ着用の方もおられ、自立支援に向けた支援が行えている。	トイレでの排泄を基本として2人体制で支援したり、夜間はオムツ対応もあるがトイレに誘導するなど、心地良い排泄を支援している。汚染した下着を隠す入居者は、リハビリパンツ使用の勧めに「毫碌していない」となり、その都度対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、食物繊維を多く含むものや乳酸菌飲料の提供等の工夫をし、腹部マッサージや適度な運動への働きかけを行っている。緩下剤に頼らず、主治医と相談しながら自然排便が出来るよう対応に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	本人の状態に合わせ、入浴日は事業所側で決定しているが、利用者個人のペースでゆっくりと入浴を行える環境を整えている。入浴中はリラクゼーションが図れるよう、音楽を流したり入浴剤の使用を行っている。	個浴槽が設置された浴室で、音楽を流したり入浴剤の使用、大型シャワーチェアを設置し、週3回の入浴を楽しめるように支援している。手狭な浴室を利点として、車イスの入居者も1人で介助している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングと居室を自由に過ごせる環境にしており、個々に合わせて休息する時間を設けている。安眠確保の観点から照度や室温、音への配慮も行い、リラックスできる環境形成に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服薬説明書をファイリングし、全職員が把握出来るようにしている。変更があった場合にはその都度、申し送りを徹底して共有し、経過観察を行っている。服用後の異常等あれば主治医に連絡し、指示を仰いでいる。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に応じた日常生活の役割があり、職員と一緒に楽しみや気分転換が共有できるよう、努めている。また嗜好品を切らさない声かけ、購入する支援を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出企画は感染症流行時期と重なり、受診対応等を利用して個別に実施した。日々の家庭菜園の手入れや散歩等、屋外で楽しみや意欲に繋がるものは引き続き支援を行っている。花見や茶話会等の実施は行えているが、来年度は幅を広げた外出企画を実施していきたいと考えている。	ホーム通信には年間行事であるホーム内大運動会(オリンピック)時の笑顔や真剣な表情で競技に参加するスナップが掲載され、園庭の散歩や園芸、花見や茶話会、医療機関受診時の外出で、気分転換を図っている。今後は感染状況を把握しながら、季節を味わう外出を企画する予定である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を所持している利用者はいないが、金銭を所持されることで、安心される方には、家族了解の上、小額の金銭を所持していただくようにしている。物品の購入や支払いがある際は、可能な限り本人の手からお金を支払う行為を支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日頃から手紙や電話のやり取りが行えるよう、関係の継続に努めている。(職員の代筆、代電含む)		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感に合わせた装飾や利用者協働で作成した貼絵を共用スペース掲示しており、各々が好きな場所でゆっくり過ごせるようにソファやマッサージチェアを設置している。音や光、室温等は常に職員が気に掛けその都度快適に過ごせるように配慮している。	今年も新年を祝うタペストリーや書初めが居間のテレビコーナー上に掲示され、壁には季節に応じた貼り絵や行事の折のスナップ、入居者の誕生日等の紹介が掲示されている。かけ声に合わせて食前の口腔体操や上下肢の運動に励み、ゲームをしたり漫画を読むなど思い思いに寛いだり居眠りもあり、心地良い空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや長椅子等を配置して、思い思いに過ごせる場所に配慮を行っている。気の合った利用者同士の談話やゆとりを持って過ごせる時間を大切に、時に職員が間を取り持つなど工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人及び家族と相談しながら、馴染みの家具や衣類、調度品を可能な限り持ち込んでいただいている。配置や模様替えについては、本人の要望を聴きながら行い、居心地よく過ごせるよう支援を行っている。	車椅子や誘導が必要な入居者が多いため、表札は掲示していない。どの居室も日用品が整理整頓され、職員手作りの誕生日の色紙が掲示されている。中でも大きな横断幕の100歳のお祝いには圧巻で、実習生の「200歳まで長生きして下さい」も掲示されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内は車椅子・歩行器等、動線のスぺースが確保されており、廊下には手摺が配置されている。利用者の方々の能力を理解し、安全かつ個々に合せた使用を行っている。		